

移住定住奨励金 駅近加算はじめました！

駅近加算とは？

池田町が指定する区域内（池田町内の養老鉄道3駅から半径800m以内）に住宅を取得された方に、奨励金を加算します！！

制度のご紹介

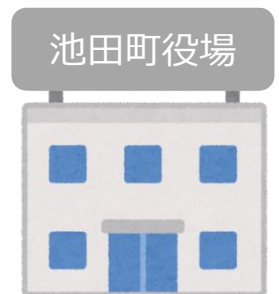
- ①対象となる方 池田町に住宅を取得して3年以上定住の意思を持つ満40歳以下の方。町外からの転入だけでなく町内の方も対象です！
- ②対象となる住宅 新築（建て替え可）、新築建売の購入
増築（建築費用1千万円以上）
※2人以上の共有名義で取得した場合はいずれか1人の方のご申請となります。
※詳細は裏面のQ&Aをご覧ください。
※新築においては「固定資産税の新築軽減に該当する住宅」であること。
- ③奨励金の額
- 移住定住奨励金 300,000円（基本交付額）
 - ゆかり加算額 200,000円（Uターン加算額）
 - 駅近加算額 100,000円（指定地域への住宅取得加算額）
- ※ゆかり加算とは？
申請者またはその配偶者が転入者であって、かつて満18歳に達するまでに6年以上、池田町に居住歴のあることが確認できる方を対象に奨励金を加算します。



④申請の流れ



1. 交付申請書を提出（翌年1月15日まで受付）
※12月末までに登記・家屋評価を受け、現に入居していること
2. 交付の決定（翌年2月頃）
※決定の場合は3月予定の支払通知書の発送にて代えさせていただきます。
3. 指定の口座へ奨励金をお支払い（翌年3月頃）



◎申請様式の取得は、池田町ホームページ内「移住定住奨励金について」をご覧ください。

詳細・申請書はこちら



この町に住みたい
みんなを応援する
ちゃちゃ！！



申請について

Q1.申請にはどんな書類が必要？

A1.申請書に加えて以下の書類の添付が必要です。

- ① 建物の登記事項証明書（コピー可）
 - ② 【転入者のみ】前住所地で納税義務のあった世帯全員の市町村税完納証明書または納税証明書
 - ③ 【増築の場合】建築費用が確認できる書類（契約書等）
 - ④ 【ゆかり加算申請対象者】ゆかり加算対象者であることを証する書類
 - ・かつて満18歳に達するまでに6年以上、池田町に居住歴のあることが確認できる書類
 - ・1年以上、町外に在住していたことが分かる書類
 - ⑤ 【駅近加算申請対象者】取得した住宅の場所が分かる位置図
 - ⑥ 振込先が確認できる通帳等のコピー
- その他、交付対象か判断するために追加で書類提出を依頼する場合があります。

Q2.申請できる条件は？

A2.住宅の所有者、もしくは共有持分を1/2以上持つ者（共有の場合はいずれか1人の申請）であり、かつ以下の条件にいずれも該当している必要があります。

- ①町内に3年以上の居住する意思があり、現在住民として生活している。
- ②申請する年において対象者もしくはその配偶者のいずれかが満40歳以下である。
※住宅の用に供した年月日（建物の完成年月日、新築建売の場合は取得年月日）時点
- ③取得した住宅に入居する全ての者が、現に町税等を滞納していない（転入者は前住所分も）。
- ④住宅の取得に関し、法令等に違反がない。
- ⑤交付を受けようとする年の1月2日から翌年1月1日の間に住宅を取得し、その住宅に入居している。
- ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でない。
- ⑦日本国籍がない場合、永住者、日本人の配偶者等、いずれかの在留資格を有すること。

Q3.申請できるタイミングは？

A3.申請できる前提条件は以下の通りです。

- ①住宅を取得し土地・建物登記を済ませ、現に住宅に居住している状態であること。
 - ②税務課による家屋評価を受けており、翌年から固定資産税の賦課が見込まれること。
- 条件が整い次第、住宅を取得した年の翌年1月15日までに申請書等を池田町企画課へ提出して下さい。

Q4.ゆかり加算の対象者になるための条件は？

A4.新築等取得に伴い転入した申請者またはその配偶者が過去に池田町に在住し、かつ満18歳に達するまでに6年以上の在住歴があること。ただし、転出後1年間を経過しない再転入は対象外とします。

Q5.駅近加算の対象者になるための条件は？

A7.池田町が指定する区域内（池田町内の養老鉄道3駅から半径800m以内）に住宅を取得したこと。対象区域は池田町役場企画課にてご確認ください。

Q6.どんな住宅が対象？

A6.居住目的の住宅（玄関、居室、トイレ、浴室及び台所を有する一戸建て住宅）の取得を対象としています。（固定資産税の新築軽減に該当する住宅であること。）

Q7.増築で対象となるのはどのような条件？

A7.建築費用が1千万円（税抜）以上の建て増しが対象です。増築で申請をお考えの場合は事前にご相談ください。

奨励金の交付について

Q7.奨励金がもらえるのはいつ頃？

A7.申請を受け付け後、翌年2月末までに書類審査を行います。その結果、交付対象となれば翌年3月末までにご指定の金融機関口座へ振り込みをさせていただきます。
※申請の時期によっては振り込みの時期が早まることもあります。

